

京都市告示第615号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年2月20日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社エスエス（代表取締役 江田 祐紀）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市中京区壬生賀陽御所町62番地
- 3 事業所の名称
放課後等デイサービスしずく
- 4 事業所の所在地
京都市中京区壬生賀陽御所町62番地
- 5 指定する事業の種類
放課後等デイサービス
- 6 指定年月日
令和6年1月17日
- 7 事業所番号
2650300300

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）